

## 微量汚染物担当(平成16年度)

### 食品中の各種有害物質検査

平成16年度は、次に示す各種有害物質などの検査を行いました。

#### 残留農薬検査

市内流通の国内産農産物13種23件、輸入農産物25件、輸入牛肉10件、輸入豚肉10件、冷凍食品(農作物)20件、漬物10件及び加工食品13件など計112件(延3,698試験項目)を検査しました。その結果、かぶの葉1件に残留基準違反が認められました。

#### 食品汚染物質検査

##### 1 PCB検査

カネミ油症事件で問題になったPCBについて、中央卸売市場に入荷した魚類17種20件の検査を行いました。その結果、厚生労働省で定めた「食品中のPCBの暫定的規制値<sup>\*1</sup>」を超えたものはありませんでした。

##### 2 クロルデン類検査

シロアリ防除剤として使用されていたクロルデンについて、中央卸売市場に入荷した魚類17種20件の検査を行いました。その結果、特に問題となるような数値のものはありませんでした。

##### 3 水銀検査

水俣病事件で問題になった水銀について、食品専門監視班が収去した外来魚4種20件の検査を行いました。その結果、厚生労働省で定めた「魚介類の水銀の暫定的規制値<sup>\*1</sup>」を超えたものはありませんでした。

#### 動物用医薬品検査

疾病予防や治療または肥育の目的で使用されている動物用医薬品の食品への残留が問題化しており、次の物質について検査を行いました。

##### 1 抗生物質

市内流通の養殖魚介類11種20件について、オキシテトラサイクリンの検査を行った結果、検出されたものはありませんでした。

##### 2 合成抗菌剤

養殖魚介類11種20件について、スルファジミジンなど15種類の合成抗菌剤の検査を行った結果、検出されたものはありませんでした。また、市場流通の豚肉10件について、スルファジミジンなど12種類の合成抗菌剤の検査を行った結果、残留基準値を超えたものはありませんでした。市場流通の牛肉10件について、オキシリン酸など7種類の合成抗菌剤の検査を行った結果、検出されたものはありませんでした。また、市場流通のハチミツ10件について、クロラムフェニコールの検査を行った結果、検出されたものはありませんでした。

### 3 ホルモン剤

市場流通の牛肉10件について、ゼラノールなど2種類のホルモン剤の検査を行った結果、検出されたものではありませんでした。

### 4 寄生虫用剤

市場流通の豚肉(脂肪)10件について、イベルメクチンの検査を行った結果、検出されたものではありませんでした。市場流通の牛肉(脂肪)10件についてイベルメクチン、モキシデクチン及びエプリノメクチンの検査を行った結果、1件からモキシデクチンが検出されましたが、残留基準値を超えたものではありませんでした。また、市場流通の豚肉(筋肉)10件について、フルベンダゾールの検査を行った結果、検出されたものではありませんでした。市場流通の牛肉(筋肉)10件について、クロサンテルの検査を行った結果、検出されたものではありませんでした。

### 食品の放射能検査

食品の放射能調査のため<sup>137</sup>Cs(セシウム137)、<sup>134</sup>Cs(セシウム134)の線核種分析を市内流通食品10件について行いました。その結果、厚生労働省で定めた「輸入食品の放射能暫定限度<sup>\*2</sup>」を超えたものではありませんでした。

#### \*1 暫定的規制値

本来、食品に残留する有害化学物質の規制値を定めるにあたっては、長期毒性研究の結果から、人体の一日摂取許容量を算出し、これに基づいて食品ごとの規制値を定めるのが一般的です。しかし、PCB及び水銀の長期毒性研究は今も継続して行われています。このため、現在ある規制値は、入手できる限りの内外の調査研究結果から、暫定的に定められています。

#### \*2 輸入食品の放射能暫定限度

厚生労働省は放射能に汚染された食品摂取による内部被曝線量の算定の際、前提とされた核種組成を考慮し、直接、機器分析ができる線放出核種であり、かつ存在量も多い<sup>134</sup>Csと<sup>137</sup>Csを指標として、EUならびにアメリカ等の基準と同様に、<sup>134</sup>Csと<sup>137</sup>Csの合計で370Bq/kgと決めました。なお、この規制は国内産食品には適用されません。